



2021年8月12日

各 位

会 社 名 株式会社サンワカンパニー
代表者名 代表取締役社長 山根 太郎
(コード：3187、東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 津崎 宏一
(TEL. 06-6359-6721)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年8月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

企業組織再編の原資に充てる等今後の資本政策の機動性を高めるため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	175,200株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.00%)
(3) 株式の取得価額の総額	75,000,000円
(4) 取得期間	2021年8月17日～2021年12月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(参考) 2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)

17,527,200株

自己株式数

418,800株

以 上